## 水産物の放射性物質の検査結果について(2月第4週分)

- 水産物の検査を実施した結果、放射性セシウムは検出されませんでした。
- 1 検査の区分 「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査
- 2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定值(単位:Bq/kg)		
					Cs-134	放射性セシウム Cs-137	合計
マダラ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22		不検出(<5.39)	
		大船渡魚市場	2/20	2/22	不検出(<3.81)	不検出( <3.88 )	不検出(<7.7)
		県底曳網協会	2/21	2/23	不検出( < 5.87 )	不検出( < 5.82 )	不検出(<12)
					不検出(<5.68)	不検出( < 5.68 )	不検出(<11 )
スケトウダラ	岩手県沖	県底曳網協会	2/21	2/23	不検出(<5.24)	不検出( <5.26 )	不検出(<11 )
					不検出(<5.81)	不検出( < 5.88 )	不検出(<12 )
					不検出(<5.64)	不検出(<4.62)	不検出(<10 )
					不検出(<5.47)	不検出( < 5.37 )	不検出(<11 )
マガレイ	釜石市沖	釜石魚市場	2/21	2/23	不検出(<5.42)	不検出( <5.07)	不検出(<10 )
マコガレイ	岩手県沖	大船渡魚市場	2/20	2/22	不検出(<4.71)	不検出( < 3.68)	不検出( < 8.4 )
ソウハチ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<4.84)	不検出( < 4.44 )	不検出( < 9.3 )
アカガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<4.91)	不検出( <4.75)	不検出( < 9.7 )
ムシガレイ	釜石市沖	釜石魚市場	2/21	2/23	不検出(<6.94)	不検出( < 6.10 )	不検出(<13 )
					不検出(<4.03)	不検出( <4.95 )	不検出( < 9.0 )
					不検出(<4.18)	不検出( <4.51 )	不検出( <8.7 )
ババガレイ	釜石市沖	釜石魚市場	2/21	2/23	不検出(<5.54)	不検出( <5.73)	不検出(<11 )
					不検出( < 7.26 )	不検出( < 5.94)	不検出(<13 )
サメガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<4.78)	不検出( < 6.92 )	不検出(<12 )
ヒラメ	岩手県沖	大船渡魚市場	2/20	2/22	不検出(<5.44)	不検出( < 4.81 )	不検出(<10 )
	釜石市沖	釜石魚市場	2/21	2/23	不検出(<5.27)	不検出( < 7.05)	不検出(<12 )
キツネメバル	岩手県沖	大船渡魚市場	2/20	2/22	不検出(<5.40)	不検出( < 5.06)	不検出(<10 )
アイナメ	岩手県沖	大船渡魚市場	2/20	2/22	不検出(<3.64)	不検出( < 3.68)	不検出( < 7.3 )
	釜石市沖	釜石魚市場	2/21	2/23	不検出(<4.80)	不検出( < 4.89 )	不検出( < 9.7 )
マイワシ	岩手県沖	大船渡魚市場	2/20	2/22	不検出(<4.47)	不検出( < 4.66 )	不検出( < 9.1 )
					不検出(<4.41)	不検出( < 4.39 )	不検出( < 8.8 )
ニシン	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<5.60)	不検出( < 7.21 )	不検出(<13 )
エゾイソアイナメ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<5.94)	不検出( < 6.05 )	不検出(<12 )
ナガヅカ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<6.12)	不検出( < 5.09 )	不検出(<11 )
ギス	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<3.72)	不検出( < 4.44 )	不検出( <8.2 )
アブラツノザメ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<5.24)	不検出( < 5.94)	不検出(<11 )
ドスイカ	岩手県沖	宮古魚市場	2/19	2/22	不検出(<4.69)	不検出( <4.37 )	不検出( < 9.1 )
マボヤ	大船渡市沖	県漁連	2/21	2/23	不検出(<0.345)	不検出(<0.325)	不検出(<0.67)
					不検出(<0.348)	不検出(<0.334)	不検出(<0.68)
					不検出(<0.357)	不検出(<0.321)	不検出(<0.68)
						不検出(<0.308)	
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (一社)日本海事検定協会、(株)総合水研究所、いであ(株)、東北緑化環境保全(株)

(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

- 注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値
- 注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの (平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)